

## 安倍総理のこと～被害者参加・損害賠償命令制度の成立

顧問 岡村 勲

6月2日の10時過ぎ、事務局の桑さんから電話があった。

「11時に安倍総理が矯正展にお見えになり、あすの会のブースにもお立ち寄りくださるそうです」

私は、あわてて会場へ急行した。

矯正展とは、刑務作業の紹介を目的として、全国の刑務所や少年院で製作した作業製品の靴、鞆、机その他（立派な御輿もある）を展示して販売するのだが、あすの会もその売上金の一部を寄付してもらっている。さらに会場の一部には、被害者団体のコーナーがあり、あすの会もブースを設けて、会の紹介や写真を展示して広報している。この日は、第59回全国矯正展の初日であった。

今から10年前のことになる。

2007年3月13日、念願だった被害者の刑事裁判への参加、損害賠償命令の法案が衆議院に上程されたが、日弁連がこの法案に猛反対し、民主党も反対にまわっていた。

日弁連は、全国の弁護士会や弁護士を動員して国会議員に反対陳情を繰り返した。豊富な資金を投入して紙爆弾とも言うべき印刷物を配りまくっていた。私たちとしばしば国会で鉢合わせしたものである。

しかし弁護士の中にも、法案を支持してくれる人もいる。そこで、全国の弁護士にファックスを送り、電話をかけて、民主党、自民党、公明党の国会議員に法案に賛成するよう要望してもらうことにした。あすの会の事務所は、そのために普段に増して架設した電話機に占領された。

こうして集めた弁護士の民主党宛の要望書1246通は5月17日に、自民・公明党宛の要望書1417通は5月28日に、それぞれの政党に届けたが、自民党への提出は、党内事情があって遅れた。

法案は、6月1日に衆議院で可決され、即日参議院へ送られた。参議院は、自民、公明が多数を占めてはいたが、いろいろな問題もあって与野党の対立がひどく、次の参議院選挙を見越して激しい駆け引きが行われていた。参議院議員の任期は6年だが、3年ごとに半数ずつ任期が来る。その年の7月28日が半数の議員の任期満了日であった。国会の会期は、当初は6月23日であったが、与野党対立のため7月5日まで

延長された。

日弁連や野党側は、改正案を審議未了、廃案に追い込もうとしていた。私たちも民主党の国会議員に一生懸命働きかけたが、うまくいかない。一度廃案になれば再上程は難しくなる。自民党は、他の法案も抱えて苦労していたが、ここは他の法案を犠牲にしても、被害者参加、損害賠償命令の法案を通していただかなければならない。

6月12日、上川陽子先生のご案内で安倍総理にお会いし、弁護士の自民党宛の要望書1443通を提出するとともに、是非とも参議院で通していただきたいと陳情した。同行者は、岡村・宮園・松村・内村幹事、田村会計監査、高橋弁護士。

安倍総理は、被害者問題に熱心だった小泉純一郎内閣の官房長官で、犯罪被害者等基本法成立後は、犯罪被害者等推進会議の議長を務められ、被害者に理解が深い。

「分かりました。何としても今国会で通します」と確約してくださり、数々の付帯決議はついたが約束通り、6月20日に参議院を通過させてくださった。その瞬間、私たちは、傍聴席で抱き合って喜んだものだ。

直後に行われた参議院選挙、2年後の衆議院選挙では、いずれも自民党は大敗した。あの時に法案を通しておかなかつたら、被害者参加、損害賠償命令の制度は、日の目を見なかったかもしれない。

当時のことを思い出しながら、ブースでお待ちしていると、安倍総理がお見えになった。

「やあ、暫くでした」と、笑みを浮かべながら、手を差し伸べてくださった。総理も覚えておられたのである。私は、万感の思いと感謝の気持ちを込めて総理の手を強く握り返した。熱いものが、ぐっと胸に込み上げてきた。



2007年6月12日安倍総理に陳情した時の写真